

あなたはDVだと思いますか？

- 殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げつける
- 大声でどなる、無視する
- 交友関係を制限する
- 勝手に電話・メールをチェックする
- 生活費を渡さない
- 外で働くことを制限する
- 性行為を強要する、避妊に協力しない

DVは、他人に見えない私的な空間で行われることが多いため、表面化しにくい上、長期化、潜在化しやすい問題です。

また、DVは被害者の心や身体に重大なダメージを与えます。そして、暴力の介在する家庭環境は、子どもへの虐待でもあります。



DVにはサイクルがあります。暴力は何度も繰り返され、エスカレートする傾向があります。

※恋人同士のDVを「デートDV」とよびます。恋人との関係が「つらい」、相手が「怖い」と感じたらデートDVかもしれません。
 ※これらのことに悩んでいる人がいたら、「あなたは悪くない」と伝え、相談窓口を教えてあげてください。伊丹市では、DVの防止と被害者の早期発見、保護、自立支援体制の充実を図るため、伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)を開設しています。

DV相談室への相談

ひとりで悩まず、まずはご相談を。専門の相談員が対応します。秘密は守ります。
 相談受付日時：平日 9時～17時30分(年末年始は除く)
 相談専用電話：072-780-4327



伊丹市の取組

伊丹市では、令和4年4月から令和9年3月を計画期間とする「第3期伊丹市男女共同参画計画～性別にとらわれず一人ひとりを大切にするジェンダー平等のまちへ～」を策定しました。
 本計画の構成は、目指すべき社会を基本理念に掲げ、計画の遂行における5つの重点方針を定め、基本理念の実現を目指して、7つの基本目標に基づく20の基本施策と、93の具体的施策で構成されています。
 本計画のスタートに合わせて設置された男女共同参画課が中心となり、あらゆる部局と連携しながら、課題解決に向けた施策を展開していきます。市民の皆様や地域、事業者及び関係団体の皆様と協働しながら、本計画を着実に推進していきます。



計画の詳細

数値目標 (抜粋)

* 次回市民意識調査(令和7(2025)年度予定)により把握、それ以外の項目は毎年度目標数値達成を目指す。

基本目標	項目	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
1 男女共同参画に関する啓発・教育の推進	拠点施設ここいりの認知度	27.0%	60%※
	全体として「男女の地位」が「平等である」と考える人の割合	15.4%	20%※
2 仕事と生活の調和の推進	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の認知度	50.6%	70%※
	現状の生活の中での「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっているとする割合	13.7%	20%※
3 女性の活躍推進	審議会などに占める女性委員の割合	28.4%	40%以上 60%以下
	一般的に女性が仕事を持つことについて「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合	36.1%	50%※
4 困難を抱える女性への支援	カウンセリング相談における相談者の満足度	—	80%※
	カウンセリング相談件数	139件	155件
5 暴力など、女性に対するあらゆる人権侵害の防止	DV被害を受けた人のうち、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合	50.8%	40%※
	伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)の認知度	32.2%	40%※
6 男女共同参画の視点による防災	防災会議の委員に占める女性の割合	10%	20%※

※表中の「—」は、新規項目のため現状値なし

伊丹市の男女共同参画 ～ジェンダー平等をめざして～
 発行：伊丹市 市民自治部 共生推進室 男女共同参画課
 〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地
 TEL:072-784-8146 / FAX:072-780-3519
 ホームページURL
<https://www.city.itami.lg.jp/SOSHIKI/SHIMIN/DANJYO/index.html>

4120-2-049A4

伊丹市の男女共同参画 ～ジェンダー平等を目指して～



チェック表

- 家事・育児は女性がすべきだ
- 女性には女性らしい感性があるものだ
- 女性は感情的になりやすい
- 男性は仕事をして家計を支えるべきだ
- 組織のリーダーは男性が向いている
- 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ
- 共働きで子どもの具合が悪くなった時、母親が看病するべきだ
- 受付、接客・応対(お茶だしなど)は女性の仕事だ
- 男性は出産休暇/育児休業を取るべきではない
- 育児期間中の女性は重要な仕事を担当するべきでない
- 女性に理系の進路(学校・職業)は向いていない
- デートや食事のお金は男性が負担すべきだ

※ひとつでもチェックがいたら「男だから・女だから」という性別による役割分担の意識があるかもしれません。こうあるべきと決めつけずに、一人の人間として尊重し合い、対等な関係をつくりましょう。

資料：内閣府「令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究」

男女共同参画社会とは、どんな社会でしょうか？

性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めてゆくことを意味しています。
 ※「参画」とは、単に「参加」ということではなく、大事なことやルールを決定する時に、そのグループの一人として仲間に入り自分の意見を言ったり相手の意見を聞いたりすることです。

令和4(2022)年3月

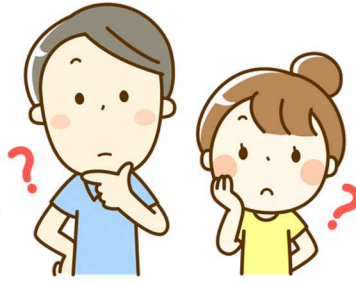


1. 男女共同参画社会は、なぜ必要なのですか？

日本国憲法には「個人の尊重」と「法の下での平等」がうたわれていますが、依然として、「男は仕事、女は家事・育児」といった、男性の役割、女性の役割など、個人ではなく「性別」によって生き方や働き方が決められてしまうことがあります。

また、男女共同参画社会の実現は、少子高齢化・人口減少の進展等の社会経済情勢の急速な変化に対応していくためにも、非常に重要です。

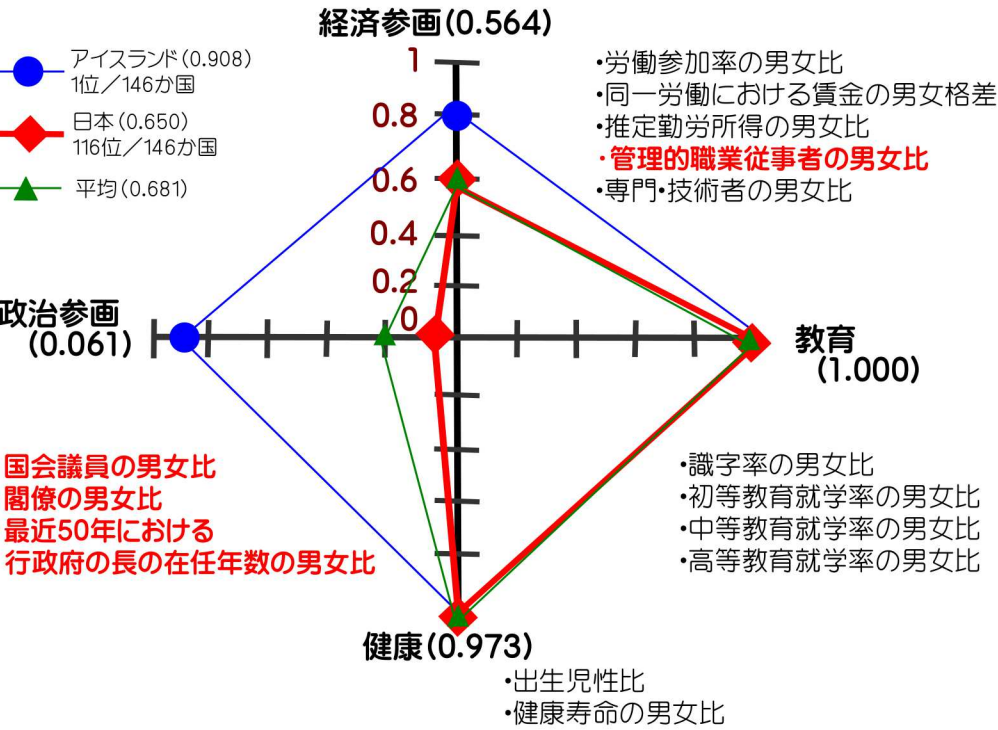
そこで、法律や制度を変えたり、教育やメディアを通じて意識を高める活動を行うことで、社会的・文化的に作られた性別(ジェンダー)を問い直し、全ての人の人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりが必要なのです。



ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 2022年

スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。

日本は146か国中116位で「教育」と「健康」の値は世界トップクラスですが、「経済」と「政治」の値が低い状況です。



順位	国名	値
1	アイスランド	0.908
2	フィンランド	0.860
3	ノルウェー	0.845
4	ニュージーランド	0.841
5	スウェーデン	0.822
10	ドイツ	0.801
15	フランス	0.791
22	英国	0.780
25	カナダ	0.772
27	アメリカ	0.769
63	イタリア	0.720
79	タイ	0.709
83	ベトナム	0.705
92	インドネシア	0.697
99	韓国	0.689
102	中国	0.682
115	ブルキナファソ	0.659
116	日本	0.650
117	モルディブ	0.648

(備考) 1.世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2022)」より作成
2.スコアが低い項目は赤字で記載
3.分野別の順位: **経済(121位)**、**教育(1位)**、**健康(63位)**、**政治(139位)**

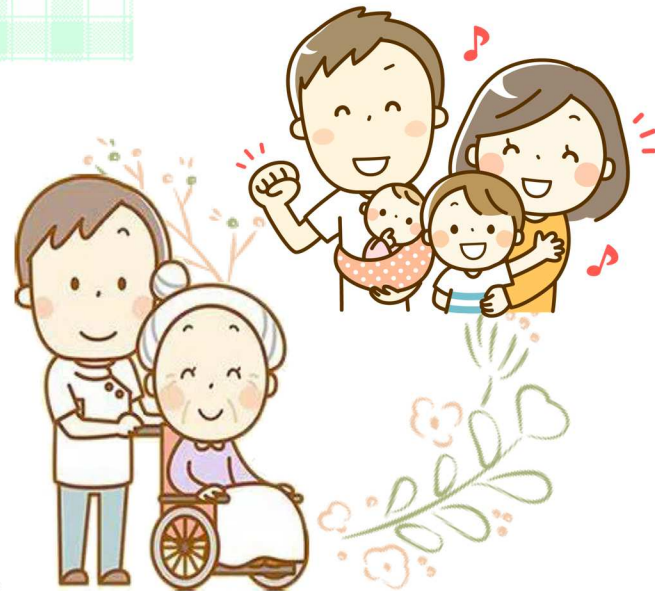
2. 男女共同参画社会の実現のためには

仕事と生活の調和の推進

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

しかしながら、現実の社会には、仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が少なくありません。長時間労働の抑制など、働き方を見直すことで、男性にとっても女性にとっても家庭や地域に参画しやすくなります。

働きたい人全てが、仕事と、家庭生活や地域活動との調和を取りながら働き、その能力を十分に発揮できる社会を目指しましょう。

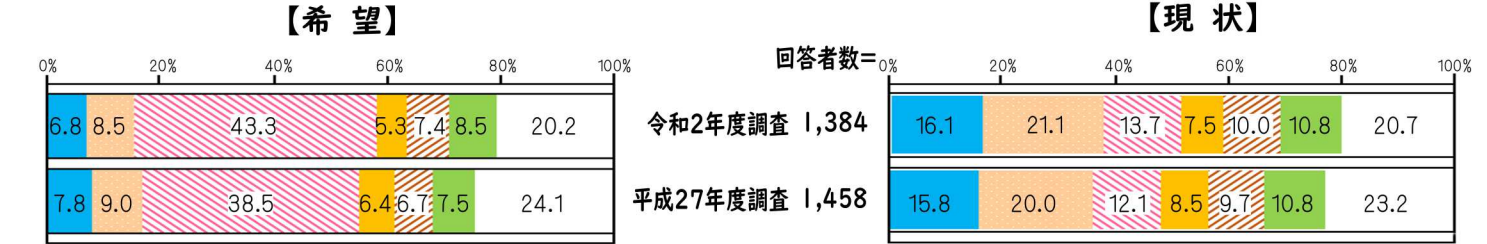


「仕事」と「家庭生活や地域活動」の優先度における理想と現実(令和2年度実施 市民意識調査より)

「『仕事』と『家庭生活や地域活動』のバランスをうまくとっている」の割合は、希望では43.3%ですが、現状では13.7%となっています。希望と現実はまだ大きな差がある状況がうかがえます。

【図表1】 生活の中での「仕事」と「家庭生活や地域活動」の優先度について

- 「仕事」を優先している
- どちらかといえば「仕事」を優先している
- 「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっている
- どちらかといえば「家庭生活や地域活動」を優先している
- 「家庭生活や地域活動」を優先している
- わからない
- 無回答



女性の活躍

様々な分野での意思決定過程や指導的地位への女性の参画は、十分であるとはいえません。

女性の参画を拡大することは、様々な視点・考え方が確保されることになり、社会の多様性を高めるとともに、男女間の実質的な機会の平等を確保する観点から重要です。

また、就業を希望しながら子育て、介護等を理由に求職をしていない女性や、固定的な性別役割分担意識を背景にそもそも就業を希望しない女性の潜在能力が社会に生かされることが重要です。

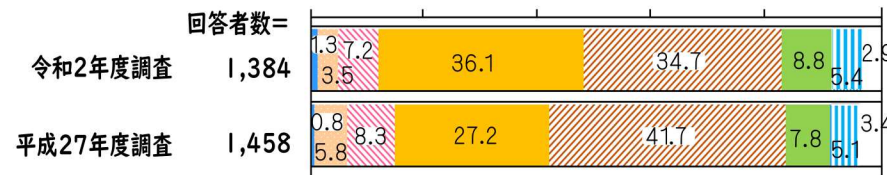


女性が仕事を持つことについての考え方(令和2年度実施 市民意識調査より)

「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合が、36.1%と最も高く、次いで「子どもが出来たら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つ方がよい」の割合が34.7%となっています。平成27(2015)年度調査と比較すると、「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合が増加しており、「女性が仕事を続ける方がよい」とする考えが広がりつつあることもうかがえます。

【図表2】 一般的に女性が仕事を持つことについて、どの様にお考えですか？

- 女性は仕事をもたない方がよい
- 結婚するまでは、仕事をもつ方がよい
- 子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい
- ずっと仕事を続ける方がよい
- 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つ方がよい
- その他
- わからない
- 無回答



暴力など、あらゆる人権侵害の防止

暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。暴力は、自己肯定感や自尊感情を失わせ、その後の人生に大きな支障をきたすほか、貧困や様々な困難にもつながることのある深刻な問題です。

被害者の多くは女性で、暴力の背景には、固定的な性別役割分担意識、性差別などの問題が潜んでおり、女性に対する暴力の根絶には、社会における男女間の格差是正及び意識改革が欠かせません。

女性をはじめ、弱者、少数者等に対するあらゆる暴力の根絶は、男女共同参画社会の実現にとって極めて重要です。

